

1. 評価結果概要表

作成日 平成 21年12月10日

【評価実施概要】

事業所番号	0171000094		
法人名	株式会社ふとみ総合施設		
事業所名	公楽苑ほほえみ		
所在地	〒061-3778 石狩郡当別町太美南8 1 8番地6 2 (電 話) 0133-27-5066		
評価機関名	社会福祉法人北海道社会福祉協議会		
所在地	札幌市中央区北2条西7丁目1番地		
訪問調査日	平成21年10月30日	評価確定日	平成21年12月10日

【情報提供票より】(平成21年 9月 2日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	昭和・平成 12年 5月 12日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	15 人	常勤 8人, 非常勤 7人, 常勤換算	13.0 人

(2) 建物概要

建物構造	木造	造り
	2階建ての	1~2階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	32,000 円	その他の経費(月額)	27,250~37,750 円	
敷 金	有 (円)	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有 (円)	有りの場合 償却の有無	有 / 無	
食材料費	朝食	395 円	昼食	440 円
	夕食	440 円	おやつ	円
	または1日当たり 円			

(4) 利用者の概要(10月 30日現在)

利用者人数	13名	男性	0名	女性	13名
要介護1	1名	要介護2	3名		
要介護3	3名	要介護4	3名		
要介護5	3名	要支援2	0名		
年齢	平均 87.9歳	最低	78歳	最高	95歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	桜井内科・胃腸科
---------	----------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

当事業所は平成12年開設、21年9月新築移転し、利用定員の増員を図って2ユニットに増設した。新家屋は明るく広々と開放感ある住空間で、利用者の身体状況や生活環境に配慮し、機能性の高い設備となっている。系列法人の特定施設とは日常的な協働関係にあり、利用者はお茶会やフラワーアレンジメントなどの行事に参加し、日々の暮らしの潤いになっている。医療機関とは24時間の密接な協力体制を構築している。「AED」設置施設として利用者の緊急時対応の充実を図っていると同時に、地域住民へ「AED」利用を周知して新しい土地でも地域連携に努めている。

【重点項目への取組状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回評価での改善課題であった施設建物に関しては、新家屋落成により利用者にとって安心感ある機能的な生活環境となった。感染症マニュアルを整備し、地域交流や市町村との関係、職員研修などは取り組みを継続的に進めている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は全職員が取り組み、運営や日常のケアの振り返りや気づきに繋げている。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	運営推進会議は、家族や町内会長、民生委員、町福祉課職員、地域包括支援センター職員というメンバーで、2ヶ月毎に開催している。事業所の現状や行事、懸案事項を報告し、メンバーからの意見などを運営に活かしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族懇談会を隔月開催し、家族の率直な意見を聞く機会を設け、来訪時などは話しやすい雰囲気作りに配慮し、表出された意向は運営や日常サービスに活かすよう努めている。また、苦情箱を設置し、重要事項説明書に外部相談窓口、内部の苦情処理における対応体制を明示している。
重点項目⑤	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	新築移転に伴って、近隣住民への啓発活動は今後の課題の一つでもあるが、町内会に加入し、地域住民代表の協力のもと事業所通信の配布などを行い、事業所の理解浸透に努めている。さらに地域住民や保育園児達との交流を進め、地域のボランティアの導入も検討しており、地域との連携に取り組みを進めている。

2. 評価結果（詳細）

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念の共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	事業所は、地域の認知症高齢者の生活支援の必要性を認識し開設した経緯があり、法人全体の施設運営理念に基づき、サービスの実践に取り組んでいる。	○	新築移転を契機に、改めて全職員で検討に取り組み、地域密着型事業所としての役割に根差した事業所独自の理念の策定に期待する。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎週実施される法人全体でのリーダー会議や法人内のホームページ、事業所内での朝礼や新職員採用時のオリエンテーションなどで理念の共有化を図っているが、十分な浸透に至っていない。	○	事業所内で定期的な会議の場を持ち、全職員で理念の確認や意識化を図りながら、統一した方向で理念の具現化に取り組む事を期待する。
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	運営推進会議を活用し、地域代表の協力を得て、事業所の運営状況を掲載している通信を配布している。また、散策時の会話や、保育所の行事見学など地域住民との交流を進めている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	今回の自己評価に対しては、職員それぞれが評価項目を記入し、取りまとめた。職員は自己評価に取り組んだことで、日常のケアサービスの振り返りや気付きに繋げている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族や町内会代表、民生委員、町福祉課職員、地域包括支援センター職員をメンバーに2ヶ月毎に開催している。事業所の現状や行事、懸案事項を説明し、意見交換を行い運営に活かしている。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	行政担当者とは介護業務などの書類の提出や、施設新設に当たっては懸案事項などの情報交換や相談を行い、サービスの質の向上に向けた協働に努めている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	毎月、公楽苑たよりを発行し、職員からのメッセージを書き添え、利用者の日常の暮らしぶりを報告している。状態変化時の相談や受診状況などは個々の状況にあわせ家族の来訪時や電話連絡などにより報告を行っている。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族懇談会を隔月開催し、事業所の状況を報告するとともに、家族の率直な意見などを聞く機会を設け、運営に活かすよう努めている。家族の来訪時などに出された要望は、連絡ノートを活用し職員間で共有化している。また、重要事項説明書に外部相談窓口、内部の苦情処理における対応体制を明示している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	職員と利用者の馴染みの関係性を重視し、職員異動は最小限に抑えるよう努めている。退職などの交替に際しては、職員配置を考慮し、利用者との信頼関係を築いている職員のサポートにより、利用者へのダメージを防ぐ対応を取っている。		


外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	日々のケアの実践の中での学びを基本としている。2ヶ月毎に医療大学の協力で法人内のセミナーを開催している。研修参加後は、報告書の提出を求め、全体で回覧し共有化を図っている。外部研修は事業所が費用負担を行っているが、参加機会が少ない状況にある。	○	外部研修についても計画をたて、職員の経験や習熟度に応じた学習機会の確保や、受講後に事業所内で報告会を開くなど、職員のスキル向上に、より積極的な取り組みを期待する。
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	当別地区の同業者は他に一事業所のみであり、情報交換などを行っているが、実践的な職員同士での交流には至っていない。	○	交流する地域を拡大し、同業者とのネットワークを作りながら、職員間の訪問や勉強会など相互交流を促進し、サービスの質の向上や職員育成に役立つ取り組みを期待する。
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	新規の利用者の多くは、法人系列の特定施設からの利用で、職員とは顔なじみの関係ができています。利用開始に際しては、利用者が納得の上、徐々に馴染めるよう環境作りに配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は日々の業務やレクリエーションなどを通して、利用者は自発的に手伝いを申し出たり、職員に対して労いの言葉をかけるなど、利用者職員が共に過ごす中で、親しみのある支え合う関係を構築している。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者一人ひとりの思いや暮らし方の希望は、家族からの情報収集のほか、日常生活の言動から意向を汲み取るよう努めている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	計画作成担当者が、利用者、家族、医療関係者の意向などを集約し、総合的な介護計画を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	利用者の意向や心身の状況をより具体的に把握できるよう、記録方法や様式の工夫に取り組んでいる。介護計画は3ヶ月、6ヶ月、1年の見直しのほか、状態変化に伴っての見直しを心掛けている。		
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の状況や要望に応じ、通院介助や買物送迎、多目的室での家族の宿泊支援が可能となっている。医療機関と連携体制を取り、日常の健康管理や、AED設置施設として、利用者の安心感へ繋がる支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医師とは密接な関係を構築しており、毎週の往診診療や緊急時に24時間の連絡指示が受けられる体制がとられている。また訪問看護などにより、利用者の日常の健康管理や胃ろう増設者への支援なども行っており、利用者個々の状態に応じた適切な医療支援を実施している。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化や終末期に向けた対応の方針と同意書が整っている。過去にターミナルケアを経験しており、状態変化に伴い、家族や医療関係者と話し合いを重ねるなど、関係者間の方針の共有化に取り組んでいる。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	職員は利用者の尊厳やプライバシーに配慮した言葉かけや対応を心がけている。個人情報や記録の管理にも十分に注意を払っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の基本的な生活の流れはあるが、本人のペースや意思を尊重し、心身に合った支援に努めている。		

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	職員は利用者のできる事を見出し、食事の盛り付けや洗い物、後片付けなど一緒に行っている。職員と一緒に食事をし、見守り介助を行いながら、食が進むよう声をかけ、楽しい食事となるよう支援に努めている。また、誕生会など行事食による食事の変化も楽しんでいる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週2～3回を目安に、毎日午後の時間帯で入浴を支援し、利用者の状態によりシャワー浴や清拭を行っている。入浴に抵抗感がある利用者には無理強いせず、時間や対応する職員を変える工夫を行っている。また、シャワーキャリーを配置するなど、安全に寛いだ入浴ができるよう支援している。		
(3)その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	調理の準備や後片付け、洗濯物たたみ、裁縫やカラオケ、ゲームなど利用者の持てる力を活かした場面作りに努めている。また、家族が仲間と一緒にダンスを披露することもあり、利用者の満足感や気晴らしの支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	利用者は近隣の散歩や買物ツアー、系列法人の特定施設である公楽苑でのお茶会やフラワーアレンジメント、カラオケや音楽鑑賞などのイベントに出掛けている。気候の良い時期には、テラスでお茶を楽しむ事もとりいれている。		
(4)安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	外部からの不審者対策のため、玄関は施錠している。	○	玄関の開閉察知や見守りなどの工夫に取り組み、利用者の安全面に配慮しながら、鍵を掛けないケアの実践に取り組むことを期待する。

外部評価	自己評価	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	○印 (取り組みを期待したい項目)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	スプリンクラーを設置しており、定期的に消防設備点検を実施している。新家屋移転直後に避難誘導や防災設備についての訓練を実施している。防災規定に則り年2回の訓練を設定しており、消防署の協力の下、昼夜間想定の実践的訓練実施も予定されている		
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人の管理栄養士が栄養バランスを考慮し1500カロリーを目安に献立を作成している。利用者の嗜好や嚥下、身体状況に応じて代替食の用意や、粥食、刻み食など調理法を工夫するなどの、個別対応をしている。また、水分、食事摂取量を記録し、利用者の身体の状態に留意した支援に活かしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	台所、居間を中心とした共用部は広く開放的で、大きな窓からは柔らかな陽が射し込み、季節の移ろいを感じられるゆったりとした住空間である。入浴介助に配慮した浴室、車椅子対応の洗面台など随所に機能的な設備や工夫が見られる。音楽などの音量調整や採光調整を行い、利用者の生活の場としての心地よさに取り組んでいる。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の慣れ親しんだ家具や生活雑貨などを、暮らしのスタイルに合わせて自由に持ち込んでおり、居心地の良い生活環境作りに配慮している。またクローゼットは可動式でレイアウト変更が容易にできる設えになっている。		

※  は、重点項目。